【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年８月６日
【会社名】	株式会社リケン
【英訳名】	RIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　兼　ＣＯＯ　　前川　泰則
【本店の所在の場所】	〒102-8202 東京都千代田区三番町８番地１
【電話番号】	03-3230-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部業務管理部経理室長　　中島　正郎
【最寄りの連絡場所】	〒102-8202 東京都千代田区三番町８番地１
【電話番号】	03-3230-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部業務管理部経理室長　　中島　正郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当　91,625,600円 （注）　本募集金額は１億円未満でありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第２条第５項第２号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （〒103-8220 東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2021年８月６日に、四半期報告書（事業年度第98期第１四半期　自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2021年７月13日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第三部　参照情報
　第１　参照書類
　第２　参照書類の補完情報

３【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示してあります。

第三部【参照情報】

第１【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

１【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第97期（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）　2021年６月28日関東財務局長に提出

２【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年７月13日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2021年６月28日に関東財務局長に提出

（訂正後）

１【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第97期（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）　2021年６月28日関東財務局長に提出

２【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第98期第１四半期（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）　2021年８月６日関東財務局長に提出

３【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本訂正有価証券届出書提出日（2021年８月６日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2021年６月28日に関東財務局長に提出

第２【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年７月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2021年７月13日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本訂正届出書提出日（2021年８月６日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本訂正届出書提出日（2021年８月６日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。